

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月14日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 和田 康志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イーストスプリング・アジア・インカム・プラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成25年5月14日付けをもって提出した有価証券届出書（平成25年8月30日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、2.625%—（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

平成26年4月1日以降は、2.7%となる予定です。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの債券および株式を実質的な主要投資対象とします。

（略）

### アジアにおけるネットワーク

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

アジアン・エクイティおよびイーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



（2013年3月末現在）

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの債券および株式を実質的な主要投資対象とします。

（略）

## 充実したアジアのネットワーク

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

アジアン・エクイティおよびイーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



(2013年9月末現在)

(略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

a . 資本金の額

平成25年3月末日現在 649.5百万円

(略)

c . 大株主の状況（平成25年3月末日現在）

(略)

（注）PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

a . 資本金の額

平成25年9月末日現在 649.5百万円

(略)

c . 大株主の状況（平成25年9月末日現在）

(略)

（注）PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

< 訂正前 >

(略)

< 投資対象ファンドの概要 >

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド（略称：アジアン・エクイティ）
	(略)
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex Japan Index
	(略)

ファンド名	イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	
	（略）	
手数料等	申込手数料	ありません。
	信託報酬	年率0.294%（税抜0.28%）
	このほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
	（略）	

（略）

&lt;訂正後&gt;

（略）

## &lt;投資対象ファンドの概要&gt;

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド（略称：アジアン・エクイティ）	
	（略）	
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex Japan Index（MSCI ACアジア指数（除く日本））	
	（略）	

ファンド名	イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	
	（略）	
手数料等	申込手数料	ありません。
	信託報酬	年率0.294% <sup>*</sup> （税抜0.28%） *平成26年4月1日以降は、年率0.3024%となる予定です。
	このほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
	（略）	

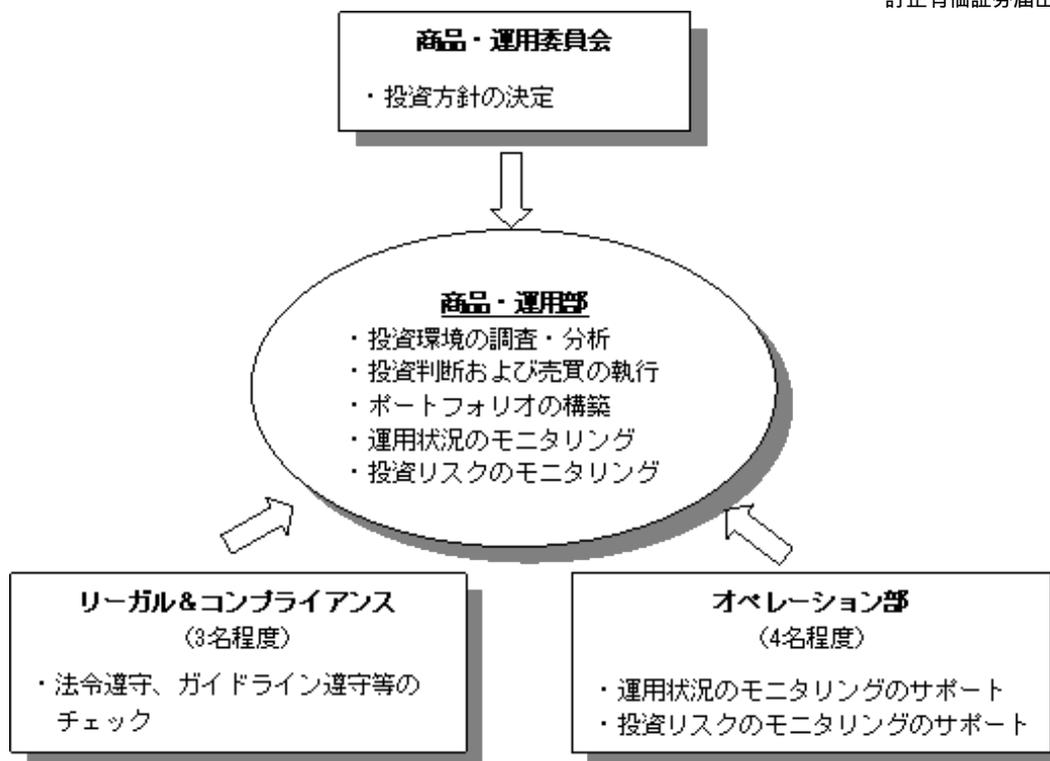
（略）

**(3)【運用体制】**

&lt;訂正前&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

&lt;委託会社の運用体制および内部管理体制&gt;



1. 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 商品・運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、商品・運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

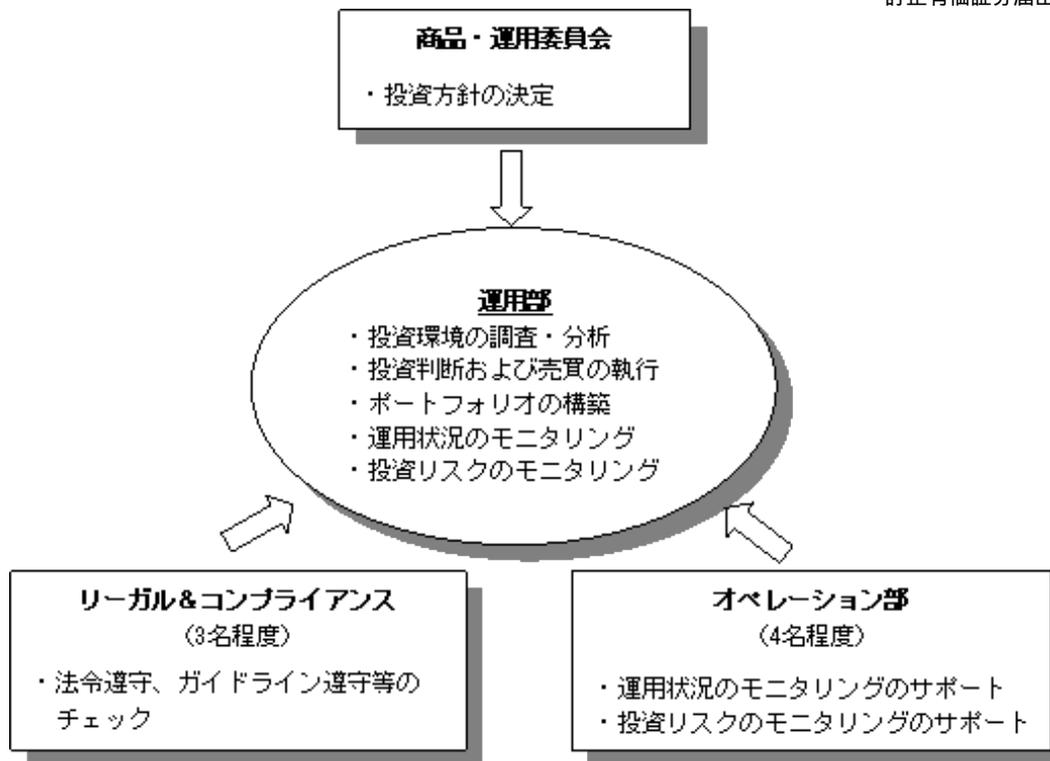
（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成25年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



1. 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成25年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

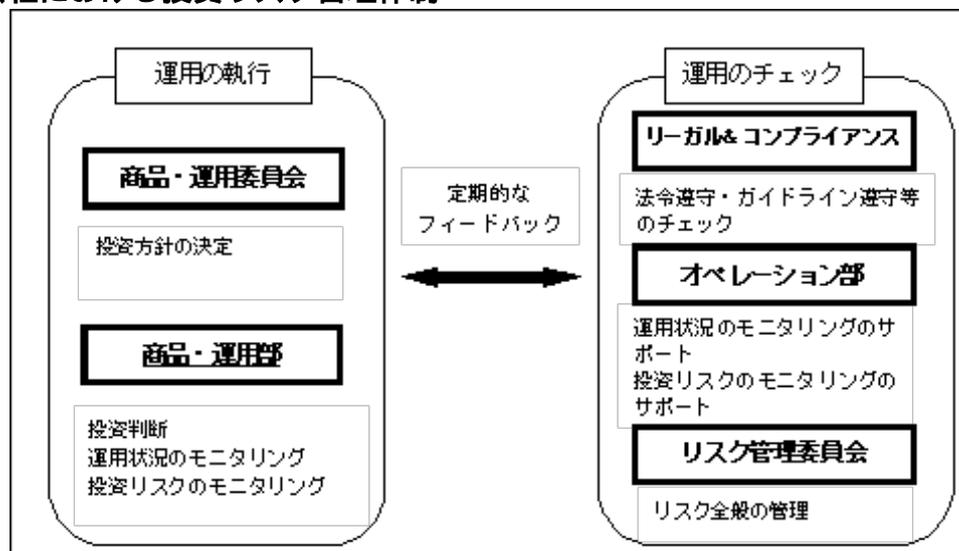
< 訂正前 >

(略)

#### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

##### ・委託会社における投資リスク管理体制



- ・商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。

- 商品・運用部は、有価証券の価値等の分析に基づく投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認を求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成25年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

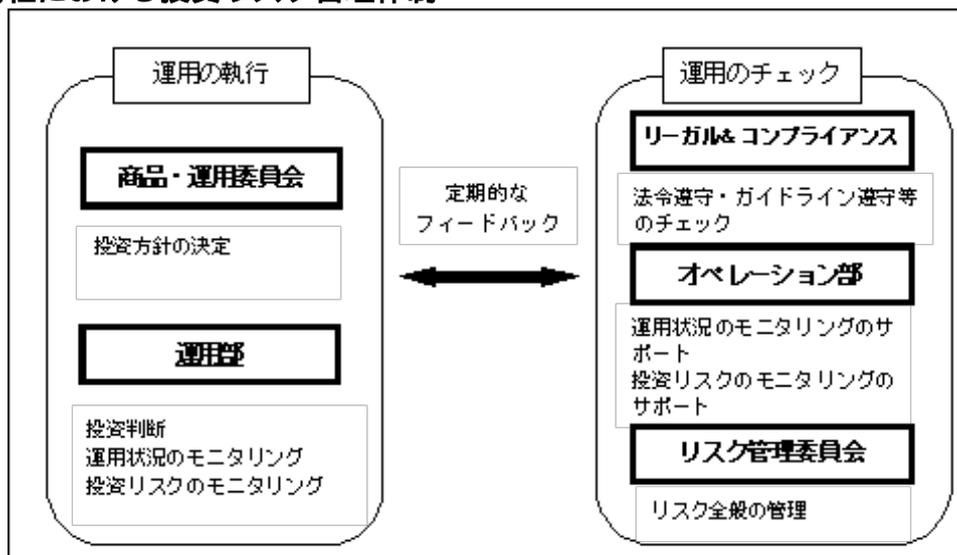
<訂正後>

（略）

### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

#### ・委託会社における投資リスク管理体制



- 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。
- 運用部は、有価証券の価値等の分析に基づく投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認を求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成25年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、2.625%－（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

平成26年4月1日以降は、2.7%となる予定です。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

（略）

### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

計算期間を通じて、信託財産の純資産総額に対し、年率1.2915%（税抜1.23%）を乗じて得た額が信託報酬として毎日計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の配分は、各販売会社の取扱純資産残高に応じて以下の通りです。

（略）

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）に関しても信託報酬等（年率0.3333%程度）がかかります。

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率1.6248%程度（税込）です。当該信託報酬は原則的な投資割合によるものであり、投資信託証券の組入状況等により変動することがあります。

<ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等>

ファンド名	信託報酬等
アジアン・エクイティ	年0.425%程度
イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	年0.294% （税抜0.28%）

（略）

<訂正後>

計算期間を通じて、信託財産の純資産総額に対し、年率1.2915%－（税抜1.23%）を乗じて得た額が信託報酬として毎日計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の配分は、各販売会社の取扱純資産残高に応じて以下の通りです。

平成26年4月1日以降は、年率1.3284%となる予定です。なお、下記の配分についても相応分上がります。

（略）

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）に関しても信託報酬等（年率0.3333%程度－）がかかります。

平成26年4月1日以降は、年率0.33918%程度となる予定です。

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率1.6248%程度－（税込）です。当該信託報酬は原則的な投資割合によるものであり、投資信託証券の組入状況等により変動することがあります。

平成26年4月1日以降は、年率1.66758%程度となる予定です。

<ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等>

ファンド名	信託報酬等
アジアン・エクイティ	年率0.425%程度
イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	年率0.294%－ （税抜0.28%）

平成26年4月1日以降は、年率0.3024%となる予定です。

（略）

## (5)【課税上の取扱い】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

a. 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として以下の表の税率による源泉徴収（原則として確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。

b. 一部解約金および償還金

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として以下の表の税率による申告分離課税が適用されます。

ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、原則として確定申告は不要です。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147% （所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315% （所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

#### 2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額について、以下の表の税率で源泉徴収が行われます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147% （所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315% （所得税15%、復興特別所得税0.315%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### 個別元本について

1. 追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が、当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記の内容は平成25年9月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**5【運用状況】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

**(1)【投資状況】**

(平成25年9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	320,870,850	68.09
投資証券	ルクセンブルグ	138,391,676	29.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	12,007,544	2.55
合計（純資産総額）		471,270,070	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

**(2)【投資資産】**

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年9月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用)	396,969,999	0.8169	324,284,792	0.8083	320,870,850	68.09
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド	114,387.302	1,216.79	139,185,553	1,209.85	138,391,676	29.37

種類別投資比率 (平成25年9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	68.09
投資証券	29.37
合計	97.45

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(平成19年 8月15日)	3,119	3,183	1.0052	1.0307
第2特定期間	(平成20年 2月15日)	3,392	3,496	0.9672	0.9972
第3特定期間	(平成20年 8月15日)	3,057	3,152	0.8703	0.8973
第4特定期間	(平成21年 2月16日)	2,037	2,113	0.5929	0.6149
第5特定期間	(平成21年 8月17日)	2,301	2,359	0.7251	0.7431
第6特定期間	(平成22年 2月15日)	1,866	1,892	0.7192	0.7282
第7特定期間	(平成22年 8月16日)	1,553	1,574	0.7212	0.7302
第8特定期間	(平成23年 2月15日)	1,214	1,230	0.7341	0.7431
第9特定期間	(平成23年 8月15日)	940	954	0.7014	0.7104
第10特定期間	(平成24年 2月15日)	863	874	0.7158	0.7248
第11特定期間	(平成24年 8月15日)	728	738	0.6937	0.7027
第12特定期間	(平成25年 2月15日)	710	718	0.8452	0.8542
第13特定期間	(平成25年 8月15日)	492	498	0.8017	0.8107
	平成24年 9月末日	698	-	0.6937	-
	平成24年10月末日	693	-	0.7125	-
	平成24年11月末日	678	-	0.7397	-
	平成24年12月末日	696	-	0.7851	-
	平成25年 1月末日	705	-	0.8286	-
	平成25年 2月末日	690	-	0.8393	-
	平成25年 3月末日	670	-	0.8489	-
	平成25年 4月末日	639	-	0.8866	-
	平成25年 5月末日	606	-	0.8939	-
	平成25年 6月末日	535	-	0.8061	-
	平成25年 7月末日	502	-	0.8047	-
	平成25年 8月末日	471	-	0.7716	-
	平成25年 9月末日	471	-	0.7940	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成19年 3月30日～平成19年 8月15日）	0.0255
第2特定期間（平成19年 8月16日～平成20年 2月15日）	0.0300
第3特定期間（平成20年 2月16日～平成20年 8月15日）	0.0270
第4特定期間（平成20年 8月16日～平成21年 2月16日）	0.0220
第5特定期間（平成21年 2月17日～平成21年 8月17日）	0.0180
第6特定期間（平成21年 8月18日～平成22年 2月15日）	0.0090
第7特定期間（平成22年 2月16日～平成22年 8月16日）	0.0090
第8特定期間（平成22年 8月17日～平成23年 2月15日）	0.0090
第9特定期間（平成23年 2月16日～平成23年 8月15日）	0.0090
第10特定期間（平成23年 8月16日～平成24年 2月15日）	0.0090
第11特定期間（平成24年 2月16日～平成24年 8月15日）	0.0090
第12特定期間（平成24年 8月16日～平成25年 2月15日）	0.0090
第13特定期間（平成25年 2月16日～平成25年 8月15日）	0.0090

## 【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1特定期間（平成19年 3月30日～平成19年 8月15日）	3.1
第2特定期間（平成19年 8月16日～平成20年 2月15日）	0.8
第3特定期間（平成20年 2月16日～平成20年 8月15日）	7.2
第4特定期間（平成20年 8月16日～平成21年 2月16日）	29.3
第5特定期間（平成21年 2月17日～平成21年 8月17日）	25.3
第6特定期間（平成21年 8月18日～平成22年 2月15日）	0.4
第7特定期間（平成22年 2月16日～平成22年 8月16日）	1.5
第8特定期間（平成22年 8月17日～平成23年 2月15日）	3.0
第9特定期間（平成23年 2月16日～平成23年 8月15日）	3.2
第10特定期間（平成23年 8月16日～平成24年 2月15日）	3.3
第11特定期間（平成24年 2月16日～平成24年 8月15日）	1.8
第12特定期間（平成24年 8月16日～平成25年 2月15日）	23.1
第13特定期間（平成25年 2月16日～平成25年 8月15日）	4.1

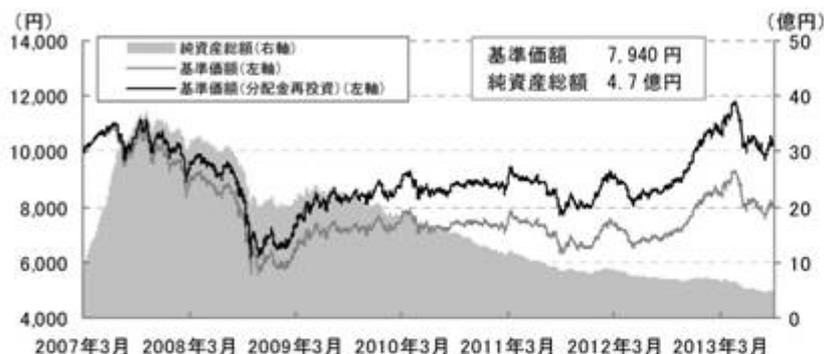
(注) 収益率は、特定期間末分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## &lt; 参考情報 &gt;

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。 2013年9月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移 期間: 設定日(2007年3月30日)～2013年9月30日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

### ■分配の推移 (1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2013年9月(第77期)	15円
2013年8月(第76期)	15円
2013年7月(第75期)	15円
2013年6月(第74期)	15円
2013年5月(第73期)	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	1,960円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

### ■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド	29.37
イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用)	68.09
現金・その他	2.55

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。

### ●「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」の状況

#### 資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.91
現金・その他	3.09

※比率は、投資対象ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

#### 組入上位5銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率(%)
1 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	半導体・半導体製造装置	7.29
2 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	台湾	半導体・半導体製造装置	3.69
3 CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	香港	不動産	3.23
4 DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	2.94
5 CHINA CONSTRUCTION BANK	中国	銀行	2.66

※比率は、組入資産の合計を100%として計算しています。

### ●「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用)」の状況 (マザーファンド)

#### 資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
債券	96.17
現金・その他	3.83

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでいます。

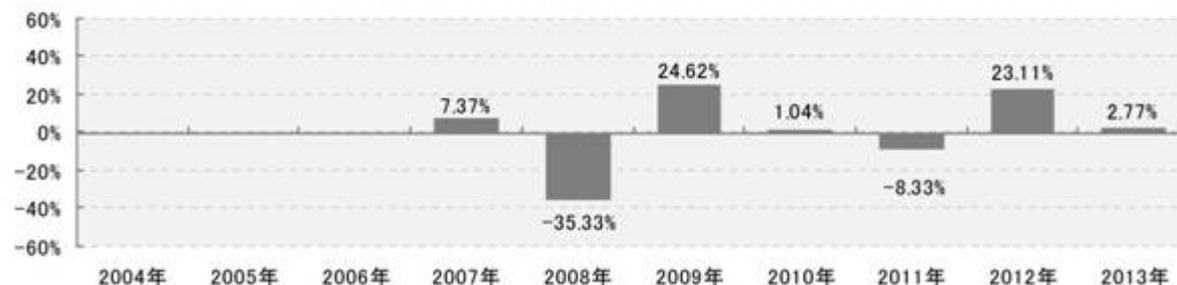
#### 組入上位5銘柄

銘柄	利率(%)	償還日	比率(%)
1 SINGAPORE GOVT	0.500	2018/04/01	4.30
2 INDIA GOVT	8.150	2022/06/11	4.27
3 PHILIPPINE GOVT	8.125	2035/12/16	3.73
4 INDIA GOVT	8.070	2017/07/03	3.70
5 INDIA GOVT	8.300	2040/07/02	3.42

※比率は、マザーファンドの組入資産の合計を100%として計算しています。なお、経過利子相当分を含んでいます。

### ■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2007年は、設定日(2007年3月30日)から2007年12月末までの収益率です。

※2013年は、9月末までの収益率です。

**（４）【設定及び解約の実績】**

期	期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定 期間	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 8月15日	3,126,804,779	23,043,426	3,103,761,353
第2特定 期間	自 平成19年 8月16日 至 平成20年 2月15日	551,883,363	148,190,993	3,507,453,723
第3特定 期間	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 8月15日	91,520,080	85,422,291	3,513,551,512
第4特定 期間	自 平成20年 8月16日 至 平成21年 2月16日	37,900,554	114,517,128	3,436,934,938
第5特定 期間	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 8月17日	39,430,870	302,799,028	3,173,566,780
第6特定 期間	自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月15日	18,595,621	596,719,568	2,595,442,833
第7特定 期間	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月16日	15,377,744	456,257,446	2,154,563,131
第8特定 期間	自 平成22年 8月17日 至 平成23年 2月15日	8,228,450	508,872,023	1,653,919,558
第9特定 期間	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	7,276,554	319,679,081	1,341,517,031
第10特定 期間	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日	6,253,800	141,623,233	1,206,147,598
第11特定 期間	自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	5,623,594	161,104,905	1,050,666,287
第12特定 期間	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日	4,686,739	215,344,391	840,008,635
第13特定 期間	自 平成25年 2月16日 至 平成25年 8月15日	3,494,553	229,290,795	614,212,393

(注) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

3. 受益権の販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みに  
は、申込手数料がかかります。申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会  
社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額としま  
す。基準価額および申込手数料は、お申込みの販売会社または上記の照会先までお問合せく  
ださい。

（略）

<訂正後>

（略）

3. 受益権の販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みに  
は、申込手数料がかかります。申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会  
社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額としま  
す。基準価額および申込手数料は、お申込みの販売会社または上記の照会先までお問合せく  
ださい。

平成26年4月1日以降は、2.7%となる予定です。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年2月16日から平成25年8月15日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

イーストスプリング・アジア・インカム・プラス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (平成25年2月15日現在)	当特定期間 (平成25年8月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	238,577	251,437
コール・ローン	14,298,046	17,200,541
投資信託受益証券	498,537,879	333,437,866
投資証券	202,606,846	144,837,788
未収利息	19	23
流動資産合計	715,681,367	495,727,655
資産合計	715,681,367	495,727,655
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,260,012	921,318
未払解約金	2,881,431	1,525,114
未払受託者報酬	19,075	13,172
未払委託者報酬	763,031	526,913
その他未払費用	750,435	355,003
流動負債合計	5,673,984	3,341,520
負債合計	5,673,984	3,341,520
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	840,008,635	614,212,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	130,001,252	121,826,258
(分配準備積立金)	8,798,172	7,547,694
元本等合計	710,007,383	492,386,135
純資産合計	710,007,383	492,386,135
負債純資産合計	715,681,367	495,727,655

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成24年8月16日 至 平成25年2月15日	自	平成25年2月16日 至 平成25年8月15日
営業収益				
受取配当金		9,401,564		9,112,390
受取利息		4,961		3,779
有価証券売買等損益		107,921,134		31,027,803
為替差損益		33,057,236		10,704,307
営業収益合計		150,384,895		11,207,327
営業費用				
受託者報酬		111,168		95,913
委託者報酬		4,446,628		3,836,617
その他費用		1,001,910		649,828
営業費用合計		5,559,706		4,582,358
営業利益又は営業損失（ ）		144,825,189		15,789,685
経常利益又は経常損失（ ）		144,825,189		15,789,685
当期純利益又は当期純損失（ ）		144,825,189		15,789,685
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,802,943		548,747
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		321,832,948		130,001,252
剰余金増加額又は欠損金減少額		58,423,081		31,271,630
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		58,423,081		31,271,630
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,276,208		461,428
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,276,208		461,428
分配金		8,337,423		6,296,776
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		130,001,252		121,826,258

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

当特定期間 自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日
1．有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (平成25年2月15日現在)	当特定期間 (平成25年8月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,050,666,287 円	840,008,635 円
期中追加設定元本額	4,686,739 円	3,494,553 円
期中一部解約元本額	215,344,391 円	229,290,795 円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	840,008,635 口	614,212,393 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 130,001,252 円	元本の欠損 121,826,258 円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成24年8月16日 至 平成25年2月15日	当特定期間 自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成24年8月16日から平成24年9月18日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (1,303,771円)、信託約款に規定する収益 調整金(20,779円)及び分配準備積立金 (10,450,845円)より、分配対象収益は 11,775,395円(1万口当たり115円)であり、う ち1,533,426円(1万口当たり15円)を分配金額 としております。</p> <p>平成24年9月19日から平成24年10月15日ま での計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (659,275円)、信託約款に規定する収益調 整金(7,365円)及び分配準備積立金 (10,000,443円)より、分配対象収益は 10,667,083円(1万口当たり107円)であり、う ち1,489,492円(1万口当たり15円)を分配金額 としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成25年2月16日から平成25年3月15日ま での計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (1,486,752円)、信託約款に規定する収益 調整金(29,058円)及び分配準備積立金 (8,452,884円)より、分配対象収益は 9,968,694円(1万口当たり124円)であり、う ち1,202,689円(1万口当たり15円)を分配金額 としております。</p> <p>平成25年3月16日から平成25年4月15日ま での計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (1,609,655円)、信託約款に規定する収益 調整金(32,524円)及び分配準備積立金 (8,483,482円)より、分配対象収益は 10,125,661円(1万口当たり130円)であり、う ち1,161,353円(1万口当たり15円)を分配金額 としております。</p>

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成24年8月16日 至 平成25年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日</p>
<p>平成24年10月16日から平成24年11月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,544,795円）、信託約款に規定する収益調整金(9,226円)及び分配準備積立金(8,656,273円)より、分配対象収益は10,210,294円(1万口当たり109円)であり、うち1,397,476円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成25年4月16日から平成25年5月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,560,689円）、信託約款に規定する収益調整金(46,164円)及び分配準備積立金(8,180,329円)より、分配対象収益は9,787,182円(1万口当たり138円)であり、うち1,056,238円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成24年11月16日から平成24年12月17日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,347,435円）、信託約款に規定する収益調整金(15,473円)及び分配準備積立金(8,444,086円)より、分配対象収益は9,806,994円(1万口当たり110円)であり、うち1,336,879円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成25年5月16日から平成25年6月17日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（706,771円）、信託約款に規定する収益調整金(47,579円)及び分配準備積立金(8,304,686円)より、分配対象収益は9,059,036円(1万口当たり135円)であり、うち999,211円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成24年12月18日から平成25年1月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,575,338円）、信託約款に規定する収益調整金(21,016円)及び分配準備積立金(8,355,104円)より、分配対象収益は9,951,458円(1万口当たり113円)であり、うち1,320,138円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成25年6月18日から平成25年7月16日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,323,615円）、信託約款に規定する収益調整金(4,482円)及び分配準備積立金(7,738,996円)より、分配対象収益は9,067,093円(1万口当たり142円)であり、うち955,967円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成25年1月16日から平成25年2月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,771,930円）、信託約款に規定する収益調整金(25,281円)及び分配準備積立金(8,286,254円)より、分配対象収益は10,083,465円(1万口当たり120円)であり、うち1,260,012円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成25年7月17日から平成25年8月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（600,362円）、信託約款に規定する収益調整金(8,732円)及び分配準備積立金(7,859,918円)より、分配対象収益は8,469,012円(1万口当たり137円)であり、うち921,318円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成24年8月16日 至 平成25年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 自 平成24年8月16日 至 平成25年2月15日	当特定期間 自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成25年2月15日現在)	当特定期間 (平成25年8月15日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	14,386,347	11,729,983
投資証券	4,081,200	2,636,917
合計	10,305,147	9,093,066

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成25年2月15日現在)	当特定期間 (平成25年8月15日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.8452円 (8,452円)	0.8017円 (8,017円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（平成25年8月15日現在）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド (適格機関投資家専用)	403,092,198	333,437,866	
小 計			403,092,198	333,437,866	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド	122,914.632	1,478,540.10	
小 計			122,914.632	1,478,540.10 (144,837,788)	
合 計		-		478,275,654 (144,837,788)	

（注）券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

（注）1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券および「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」のクラスJ投資証券を主要投資対象としております。

これらの受益証券および投資証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」は、国内籍の投資信託です。同投資信託は平成25年8月12日に監査対象期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成24年12月31日付でルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され独立監査人による財務諸表監査を受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書および投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳・抜粋し、作成したものです。

なお、平成24年2月14日をもって、同外国投資法人の名称を「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」から「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」に変更いたしました。

## 「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	前特定期間 (平成25年2月12日現在)	当特定期間 (平成25年8月12日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		505,554,642	332,317,148
流動資産合計		505,554,642	332,317,148
資産合計		505,554,642	332,317,148
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		1,869,092	1,249,585
未払受託者報酬		9,045	6,298
未払委託者報酬		117,608	81,853
その他未払費用		78,750	78,750
流動負債合計		2,074,495	1,416,486
負債合計		2,074,495	1,416,486
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	566,391,592	403,092,198
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	3	62,911,445	72,191,536
(分配準備積立金)		(5,010,659)	(3,340,921)
元本等合計		503,480,147	330,900,662
純資産合計		503,480,147	330,900,662
負債純資産合計		505,554,642	332,317,148

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日	自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益	2		
受取利息		32	-
有価証券売買等損益		104,317,632	12,768,665
営業収益合計		104,317,664	12,768,665
営業費用			
受託者報酬		50,275	44,267
委託者報酬		653,529	575,423
その他費用		78,750	78,750
営業費用合計		782,554	698,440
営業利益又は営業損失( )		103,535,110	13,467,105
経常利益又は経常損失( )	103,535,110	13,467,105	
当期純利益又は当期純損失( )	103,535,110	13,467,105	
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額( )	1,568,411	769,121	
期首剰余金又は期首欠損金( )	184,027,119	62,911,445	
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,550,539	12,530,279	
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	28,550,539	12,530,279	
分配金	9,401,564	9,112,386	
期末剰余金又は期末欠損金( )	62,911,445	72,191,536	
	1		

## ( 3 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 特定期間末日の取扱い 平成25年8月11日が休業日のため、信託約款第40条より、当特定期間末日を平成25年8月12日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区 分	前特定期間 (平成25年2月12日現在)	当特定期間 (平成25年8月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	678,373,710 円	566,391,592 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	111,982,118 円	163,299,394 円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	566,391,592 口	403,092,198 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 62,911,445 円	元本の欠損 72,191,536 円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日</p>
<p>1．分配金の計算過程 平成24年8月14日から平成24年9月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,364,142円）、信託約款に規定する収益調整金(567円)及び分配準備積立金（5,978,771円）より、分配対象収益は7,343,480円(1万口当たり109円)であり、うち1,410,254円(1万口当たり21円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月12日から平成24年10月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,495,948円）、信託約款に規定する収益調整金(543円)及び分配準備積立金（5,691,573円）より、分配対象収益は7,188,064円（1万口当たり111円）であり、うち1,481,797円（1万口当たり23円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月12日から平成24年11月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,629,227円）、信託約款に規定する収益調整金(515円)及び分配準備積立金（5,411,605円）より、分配対象収益は7,041,347円（1万口当たり115円）であり、うち1,649,833円（1万口当たり27円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年11月13日から平成24年12月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,408,857円）、信託約款に規定する収益調整金(489円)及び分配準備積立金（5,103,843円）より、分配対象収益は6,513,189円（1万口当たり112円）であり、うち1,388,405円（1万口当たり24円）を分配金額としております。</p>	<p>1．分配金の計算過程 平成25年2月13日から平成25年3月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,608,157円）、信託約款に規定する収益調整金(459円)及び分配準備積立金（4,809,851円）より、分配対象収益は6,418,467円(1万口当たり118円)であり、うち1,576,708円(1万口当たり29円)を分配金額としております。</p> <p>平成25年3月12日から平成25年4月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,716,055円）、信託約款に規定する収益調整金(428円)及び分配準備積立金（4,503,753円）より、分配対象収益は6,220,236円（1万口当たり122円）であり、うち1,719,670円（1万口当たり34円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年4月12日から平成25年5月13日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,610,539円）、信託約款に規定する収益調整金（392円）及び分配準備積立金（4,126,659円）より、分配対象収益は5,737,590円（1万口当たり123円）であり、うち1,623,328円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年5月14日から平成25年6月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,234,725円）、信託約款に規定する収益調整金（370円）及び分配準備積立金（3,883,116円）より、分配対象収益は5,118,211円（1万口当たり116円）であり、うち1,532,273円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>

前特定期間 自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日	当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
<p>平成24年12月12日から平成25年1月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,611,426円）、信託約款に規定する収益調整金(484円)及び分配準備積立金（5,068,544円）より、分配対象収益は6,680,454円（1万口当たり116円）であり、うち1,602,183円（1万口当たり28円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年1月12日から平成25年2月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,853,581円）、信託約款に規定する収益調整金(479円)及び分配準備積立金（5,026,170円）より、分配対象収益は6,880,230円(1万口当たり121円)であり、うち1,869,092円(1万口当たり33円)を分配金額としております。</p>	<p>平成25年6月12日から平成25年7月11日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,434,509円）、信託約款に規定する収益調整金（340円）及び分配準備積立金（3,301,371円）より、分配対象収益は4,736,220円（1万口当たり117円）であり、うち1,410,822円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年7月12日から平成25年8月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,265,448円）、信託約款に規定する収益調整金(340円)及び分配準備積立金（3,325,058円）より、分配対象収益は4,590,846円(1万口当たり113円)であり、うち1,249,585円(1万口当たり31円)を分配金額としております。</p>
<p>2．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の25以内の率を乗じて得た金額</p>	<p>2．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日	当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
<p>1．金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1．金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2．金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p>	<p>2．金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>

前特定期間 自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日	当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 自 平成24年8月14日 至 平成25年2月12日	当特定期間 自 平成25年2月13日 至 平成25年8月12日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成25年2月12日現在)	当特定期間 (平成25年8月12日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	23,592,064	12,323,977
合計	23,592,064	12,323,977

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成25年2月12日現在)	当特定期間 (平成25年8月12日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.8889円 (8,889円)	0.8209円 (8,209円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

1．有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（平成25年8月12日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評価額(円)	備 考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジ ア・ソブリン・オープン マ ザーファンド	253,059,053	332,317,148	-
合 計	-	253,059,053	332,317,148	-

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(平成25年2月12日現在)	(平成25年8月12日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		32,092,486	17,793,561
金銭信託		630,389	227,270
コール・ローン		69,725,794	90,549,280
国債証券		2,939,366,535	2,165,762,468
派生商品評価勘定		19,500	-
未収利息		37,322,280	27,001,678
前払費用		445,931	257,466
流動資産合計		3,079,602,915	2,301,591,723
資産合計		3,079,602,915	2,301,591,723
負債の部			
流動負債			
未払解約金		12,572,798	3,935,520
流動負債合計		12,572,798	3,935,520
負債合計		12,572,798	3,935,520
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	2,208,717,495	1,749,598,635
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		858,312,622	548,057,568
元本等合計		3,067,030,117	2,297,656,203
純資産合計		3,067,030,117	2,297,656,203
負債純資産合計		3,079,602,915	2,301,591,723

(注) 「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年4月21日から翌年4月20日までであります。

## (2) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年8月12日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポールドル	国債証券	0.5% SINGAPORE GOVT	1,200,000.00	1,180,564.80	
		2.25% SINGAPORE GOVT	300,000.00	306,177.00	
		2.375% SINGAPORE GOVT	370,000.00	396,718.07	
		2.5% SINGAPORE GOVT	400,000.00	424,624.00	
		2.75% SINGAPORE GOVT	300,000.00	276,943.80	
		2.875% SINGAPORE GOVT	200,000.00	196,210.60	
		3% SINGAPORE GOVT	300,000.00	312,076.50	
		3.125% SINGAPORE GOVT	400,000.00	433,638.80	
		3.25% SINGAPORE GOVT	400,000.00	436,596.80	
		3.5% SINGAPORE GOVT 2027	450,000.00	482,981.85	
		小計			4,320,000.00
マレーシアリングgit		3.26% MALAYSIAN GOVT	500,000.00	495,325.50	
		3.473% MALAYSIA INVEST	1,500,000.00	1,506,663.00	
		3.814% MALAYSIAN GOVT	1,200,000.00	1,216,297.20	
		3.902% MALAYSIA INVEST	1,250,000.00	1,263,540.00	
		4.012% MALAYSIAN GOVT	800,000.00	815,555.20	
		4.16% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	1,017,034.00	
		4.24% MALAYSIAN GOVT	210,000.00	215,544.42	
		4.262% MALAYSIAN GOVT	1,300,000.00	1,333,835.10	
		4.284% MALAYSIA INVEST	1,000,000.00	1,022,619.00	
		4.378% MALAYSIAN GOVT	2,000,000.00	2,056,170.00	
小計			13,260,000.00	13,547,246.42 (403,301,525)	
フィリピンペソ		5.375% PHILIPPINE GOVT	10,000,000.00	11,437,540.00	
		6.125% PHILIPPINE GOVT	5,000,000.00	5,957,345.00	
		6.25% PHILIPPINE GOVT	9,937.00	10,164.22	
		7% PHILIPPINE GOVT	9,605.00	10,728.40	
		7.25% PHILIPPINE GOVT	20,000,000.00	25,286,560.00	
		7.75% PHILIPPINE GOVT	18,000,000.00	21,631,032.00	
		7.75% PHILIPPINE GOVT	10,000,000.00	12,890,330.00	
		7.875% PHILIPPINE GOVT	14,000,000.00	17,629,346.00	
		8% PHILIPPINE GOVT	10,000,000.00	14,451,830.00	
		8.125% PHILIPPINE GOVT	25,000,000.00	35,752,325.00	
小計			20,000,000.00	30,360,200.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		9.125% PHILIPPINE GOVT	2,380.00	2,866.17	
		9.25% PHILIPPINE GOVT	7,000,000.00	11,205,264.00	
小計			139,021,922.00	186,625,530.79 (412,442,423)	
インド ネシア ルピア		6.375% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,170,000,000.00	
		6.625% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,286,449,500.00	
		7% INDONESIA GOVT	2,000,000,000.00	1,822,450,000.00	
		8.25% INDONESIA GOVT	2,800,000,000.00	2,835,532,000.00	
		8.375% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,533,444,000.00	
		9.5% INDONESIA GOVT	2,500,000,000.00	2,796,692,500.00	
		9.75% INDONESIA GOVT	1,200,000,000.00	1,368,532,800.00	
		10% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,732,518,000.00	
		10% INDONESIA GOVT	3,000,000,000.00	3,473,127,000.00	
		10.25% INDONESIA GOVT	2,500,000,000.00	2,898,902,500.00	
		10.25% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,765,558,500.00	
		10.5% INDONESIA GOVT	3,385,000,000.00	4,119,656,705.00	
		10.5% INDONESIA GOVT	1,500,000,000.00	1,830,823,500.00	
		11% INDONESIA GOVT 2020	2,000,000,000.00	2,375,882,000.00	
		11% INDONESIA GOVT 2025	2,500,000,000.00	3,099,407,500.00	
	11.75% INDONESIA GOVT	500,000,000.00	634,531,000.00		
	12.8% INDONESIA GOVT	3,000,000,000.00	3,907,758,000.00		
小計			34,385,000,000.00	38,651,265,505.00 (363,321,895)	
韓国 ウォン		3% KOREA TREASURY BOND	100,000,000.00	84,936,300.00	
		3.75% KOREA TREASURY BON	500,000,000.00	507,935,500.00	
		4% KOREA TREASURY	250,000,000.00	256,818,500.00	
		4% KOREA TREASURY BOND	300,000,000.00	309,590,700.00	
		4.25% KOREA TREASURY BON	300,000,000.00	315,090,000.00	
		4.5% KOREA TREASURY BON	600,000,000.00	616,648,200.00	
		4.75% KOREA TREASURY BON	400,000,000.00	404,901,200.00	
		5% KOREA TREASURY BOND	400,000,000.00	410,083,200.00	
		5% KOREA TREASURY BOND	300,000,000.00	328,448,400.00	
		5.25% KOREA TREASURY 2015	400,000,000.00	419,579,600.00	
		5.5% KOREA TREASURY BOND	400,000,000.00	480,447,600.00	
		5.5% KOREA TREASURY BOND	200,000,000.00	242,516,600.00	
	5.75% KOREA TREASURY BOND	200,000,000.00	223,047,200.00		
小計			4,350,000,000.00	4,600,043,000.00 (398,823,728)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
インド ルピー		8.07% INDIA GOVT	50,000,000.00	48,940,600.00	
		8.15% INDIA GOVT	60,000,000.00	58,180,080.00	
		8.3% INDIA GOVT	50,000,000.00	47,727,850.00	
小計			160,000,000.00	154,848,530.00 (247,757,648)	
国債証券合計				2,165,762,468 (2,165,762,468)	
合計				2,165,762,468 (2,165,762,468)	

## 有価証券明細表注記

- (注) 1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。  
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
シンガポールドル	国債証券 10銘柄	100.0%	15.7%
マレーシアリングット	国債証券 12銘柄	100.0%	18.6%
フィリピンペソ	国債証券 13銘柄	100.0%	19.0%
インドネシアルピア	国債証券 17銘柄	100.0%	16.8%
韓国ウォン	国債証券 13銘柄	100.0%	18.4%
インドルピー	国債証券 3銘柄	100.0%	11.4%

「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」の状況  
純資産計算書

平成24年12月31日現在	米ドル
<b>資産</b>	
投資有価証券取得原価	696,700,833
未実現評価益（損）	53,727,128
投資有価証券時価評価額	750,427,961
銀行預金	13,098,712
売却有価証券未収入金	78,539
投資証券発行未収入金	195,044
<b>資産合計</b>	<b>763,800,256</b>
<b>負債</b>	
買戻し投資証券未払金	5,463,577
未払運用報酬	169,324
未払税金及び未払費用	289,609
その他負債	3,362
<b>負債合計</b>	<b>5,925,872</b>
<b>純資産合計</b>	<b>757,874,384</b>
発行済クラスA投資証券口数	679,471
発行済クラスA S投資証券口数	124,030
発行済クラスB投資証券口数	100
発行済クラスC投資証券口数	4,992,463
発行済クラスD投資証券口数	14,195,776
発行済クラスE投資証券口数	350,255
発行済クラスJ投資証券口数	186,671
クラスA投資証券1口当り純資産価格	17.040米ドル
クラスA S投資証券1口当り純資産価格	12.441シンガポールドル
クラスB投資証券1口当り純資産価格	10.727米ドル
クラスC投資証券1口当り純資産価格	36.237米ドル
クラスD投資証券1口当り純資産価格	39.305米ドル
クラスE D Y投資証券1口当り純資産価格	10.642米ドル
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	12.983米ドル

## 純資産変動計算書

平成24年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産総額	604,877,456
収入	
配当金	18,721,584
品貸料	158,919
収入合計	18,880,503
費用	
運用報酬	3,395,397
管理費用	80,567
保管・預託銀行費用	345,080
取引手数料	152,466
管理・名義書換代行事務費用	152,348
監査費用、公告・印刷費用	18,423
税金	77,911
借越利息	4,806
その他費用	93,025
費用合計	4,320,023
投資からの純収入（支出）	14,560,480
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（損失）	28,618,702
外国為替先渡取引にかかる実現純利益（損失）	(53,872)
外国為替にかかる実現純利益（損失）	86,602
実現純利益（損失）	43,211,912
投資有価証券にかかる未実現評価益（損）	101,767,858
外国為替にかかる未実現評価益（損）	(20,116)
運用による純資産の純増加額（減少額）	144,959,654
資本金の変動	
投資証券の発行	486,287,218
投資証券の買戻し	(478,249,944)
当期の純資産総額の変動額	8,037,274
期末純資産総額	757,874,384

## 投資有価証券明細（平成24年12月31日現在）

（単位：米ドル）

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
譲渡可能な上場有価証券 株式					
バミューダ諸島					
COSCO Pacific Ltd	9,263,909	香港ドル	11,700,090	13,196,195	1.74
Huabao International Holdings Ltd	17,379,000	香港ドル	14,968,188	8,610,758	1.14
Li & Fung Ltd	3,364,000	香港ドル	6,429,829	5,937,826	0.78
Noble Group Ltd	7,673,000	シンガポールドル	7,228,452	7,256,059	0.96
			40,326,559	35,000,838	4.62
ケイマン諸島					
AAC Technologies Holdings Inc	2,119,000	香港ドル	3,504,482	7,409,444	0.98
Belle International Holdings Ltd	5,117,000	香港ドル	8,769,266	11,105,210	1.46
China Resources Cement Holdings Ltd	5,924,000	香港ドル	4,045,407	3,882,971	0.51
Focus Media Holding Ltd ADR	414,500	米ドル	10,446,335	10,689,955	1.41
Hengan International Group Co Ltd	376,000	香港ドル	2,757,237	3,393,602	0.45
Longfor Properties Co Ltd	4,703,500	香港ドル	6,529,622	9,212,517	1.22
Parkson Retail Group Ltd	13,780,500	香港ドル	13,455,349	11,112,975	1.46
Shanda Games Ltd ADR	1,973,645	米ドル	18,237,577	5,960,408	0.79
Xingda International Holdings Ltd	17,941,000	香港ドル	13,447,592	9,259,595	1.22
			81,192,867	72,026,677	9.50
中国					
Bank of China Ltd 'H'	19,060,800	香港ドル	9,158,526	8,509,472	1.12
China Construction Bank Corp 'H'	22,970,620	香港ドル	17,880,571	18,435,226	2.43
China Merchants Bank Co Ltd 'H'	4,417,000	香港ドル	8,639,627	9,745,607	1.29
China Pacific Insurance Group Co Ltd 'H'	5,337,000	香港ドル	19,423,773	19,729,096	2.61
China Shenhua Energy Co Ltd 'H'	3,413,000	香港ドル	13,525,466	14,950,697	1.97
China Shipping Development Co Ltd 'H'	19,868,000	香港ドル	11,232,575	11,382,102	1.50
PetroChina Co Ltd 'H'	7,552,000	香港ドル	10,014,237	10,699,160	1.41
Wumart Stores Inc 'H'	3,300,000	香港ドル	6,968,303	7,102,240	0.94
			96,843,078	100,553,600	13.27
イギリス					
Standard Chartered Plc	591,300	香港ドル	13,266,390	14,953,722	1.97
香港					
Cheung Kong Holdings Ltd	1,380,000	香港ドル	17,309,006	21,189,047	2.79
China Mobile Ltd	1,077,200	香港ドル	11,168,461	12,543,794	1.66
China Resources Power Holdings Co Ltd	3,742,000	香港ドル	6,136,638	9,550,265	1.26
China Unicom Hong Kong Ltd	3,468,000	香港ドル	6,149,663	5,557,584	0.73
Hutchison Whampoa Ltd	1,101,000	香港ドル	7,040,700	11,492,677	1.52
Sino Land Co Ltd	7,320,000	香港ドル	11,453,666	13,166,163	1.74

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率（%）
Wharf Holdings Ltd	233,750	香港ドル	1,100,896	1,827,720	0.24
			60,359,030	75,327,250	9.94
<b>インド</b>					
Ashok Leyland Ltd	7,227,384	インドルピー	3,642,248	3,554,991	0.47
Bharat Heavy Electricals Ltd	1,528,711	インドルピー	7,742,412	6,368,464	0.84
Federal Bank Ltd	561,314	インドルピー	4,064,005	5,513,763	0.73
ICICI Bank Ltd	482,506	インドルピー	9,611,852	10,023,952	1.32
Infosys Ltd	121,541	インドルピー	6,840,978	5,143,585	0.68
LIC Housing Finance Ltd	1,383,394	インドルピー	5,845,617	7,356,301	0.97
Ranbaxy Laboratories Ltd	1,061,803	インドルピー	10,688,130	9,747,887	1.29
Reliance Industries Ltd	600,053	インドルピー	9,453,237	9,194,640	1.21
Tata Motors Ltd 'A'	1,255,412	インドルピー	2,755,958	3,980,014	0.52
Voltas Ltd	1,493,479	インドルピー	5,003,972	2,886,647	0.38
			65,648,409	63,770,244	8.41
<b>インドネシア</b>					
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT	38,869,500	インドネシアルピア	15,490,843	14,922,660	1.98
Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	10,835,500	インドネシアルピア	7,614,418	7,813,927	1.03
Bumi Serpong Damai PT	43,058,300	インドネシアルピア	4,436,907	4,959,243	0.65
Salim Ivomas Pratama Tbk PT	45,889,000	インドネシアルピア	6,380,593	5,475,730	0.72
XL Axiata Tbk PT	7,431,000	インドネシアルピア	4,658,108	4,394,988	0.58
			38,580,869	37,566,548	4.96
<b>マレーシア</b>					
AMMB Holdings Bhd	4,182,600	マレーシアリングギ ット	7,109,162	9,300,735	1.23
Genting Malaysia BHD	10,159,100	マレーシアリングギ ット	11,922,509	11,793,578	1.55
			19,031,671	21,094,313	2.78
<b>モーリシャス</b>					
Golden Agri-Resources Ltd	16,838,000	シンガポールドル	8,951,297	8,961,021	1.18
<b>フィリピン</b>					
Philippine Long Distance Telephone Co	154,920	フィリピンペソ	10,062,049	9,545,148	1.26
<b>シンガポール</b>					
CapitaLand Ltd	1,052,000	シンガポールドル	2,560,308	3,186,920	0.42
DBS Group Holdings Ltd	1,730,626	シンガポールドル	16,663,423	21,027,651	2.77
Perennial China Retail Trust	14,724,000	シンガポールドル	8,106,269	6,811,267	0.90
SembCorp Industries Ltd	1,068,000	シンガポールドル	2,678,891	4,590,756	0.61
			30,008,891	35,616,594	4.70
<b>韓国</b>					
Daewoo Shipbuilding & Marine Engineering Co Ltd	262,080	韓国ウォン	5,619,378	6,646,402	0.88
E-Mart Co Ltd	18,796	韓国ウォン	4,037,638	4,178,547	0.55
GS Holdings	58,407	韓国ウォン	3,171,462	3,928,080	0.52
Hana Financial Group Inc	405,470	韓国ウォン	12,785,439	13,142,292	1.73
Hankook Tire Co Ltd	213,218	韓国ウォン	7,141,173	9,360,620	1.24

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率（%）
Hankook Tire Worldwide Co Ltd	32,762	韓国ウォン	464,183	605,924	0.08
Hyundai Engineering & Construction Co Ltd	120,326	韓国ウォン	6,501,388	7,867,566	1.04
Hyundai Motor Co - Pref	97,633	韓国ウォン	5,807,845	6,894,477	0.91
Hyundai Motor Co	61,072	韓国ウォン	11,993,690	12,464,547	1.64
KB Financial Group Inc	292,360	韓国ウォン	10,386,688	10,349,993	1.37
Korea Electric Power Corp	364,440	韓国ウォン	8,801,381	10,365,643	1.37
LG Chem Ltd	44,399	韓国ウォン	12,632,873	13,685,795	1.81
POSCO	18,453	韓国ウォン	6,279,377	6,015,549	0.79
Samsung Electronics Co Ltd	38,105	韓国ウォン	25,418,420	54,172,578	7.15
			121,040,935	159,678,013	21.08
台湾					
Advanced Semiconductor Engineering Inc	14,418,325	台湾ドル	12,532,466	12,512,206	1.65
Chinatrust Financial Holding Co Ltd	14,125,163	台湾ドル	7,400,747	8,342,114	1.10
Formosa Chemicals & Fibre Corp	4,129,000	台湾ドル	11,413,679	10,664,111	1.41
HON HAI Precision Industry Co Ltd	7,094,374	台湾ドル	20,263,068	21,718,728	2.87
Taiwan Fertilizer Co Ltd	3,831,000	台湾ドル	12,972,613	9,999,998	1.32
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	7,583,808	台湾ドル	16,325,612	25,332,474	3.34
Wistron Corp	6,722,648	台湾ドル	8,939,807	6,968,277	0.92
			89,847,992	95,537,908	12.61
タイ					
Bangkok Bank PCL (Foreign Market)	1,787,200	タイバーツ	7,000,257	12,210,681	1.61
Bangkok Bank PCL NVDR (Foreign Market)	498,500	タイバーツ	2,724,893	3,185,902	0.42
Banpu PCL NVDR (Foreign Market)	400,900	タイバーツ	6,363,151	5,399,502	0.71
			16,088,301	20,796,085	2.74
譲渡可能な上場有価証券の合計			691,248,338	750,427,961	99.02
非上場有価証券 株式					
香港					
RREEF China Commercial Trust (Reit)	8,195,000	香港ドル	5,452,495	-	-
非上場有価証券の合計			5,452,495	-	-
投資総額			696,700,833	750,427,961	99.02

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成25年9月30日現在)

資産総額	471,552,969 円
負債総額	282,899 円
純資産総額 ( - )	471,270,070 円
発行済口数	593,516,337 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.7940 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

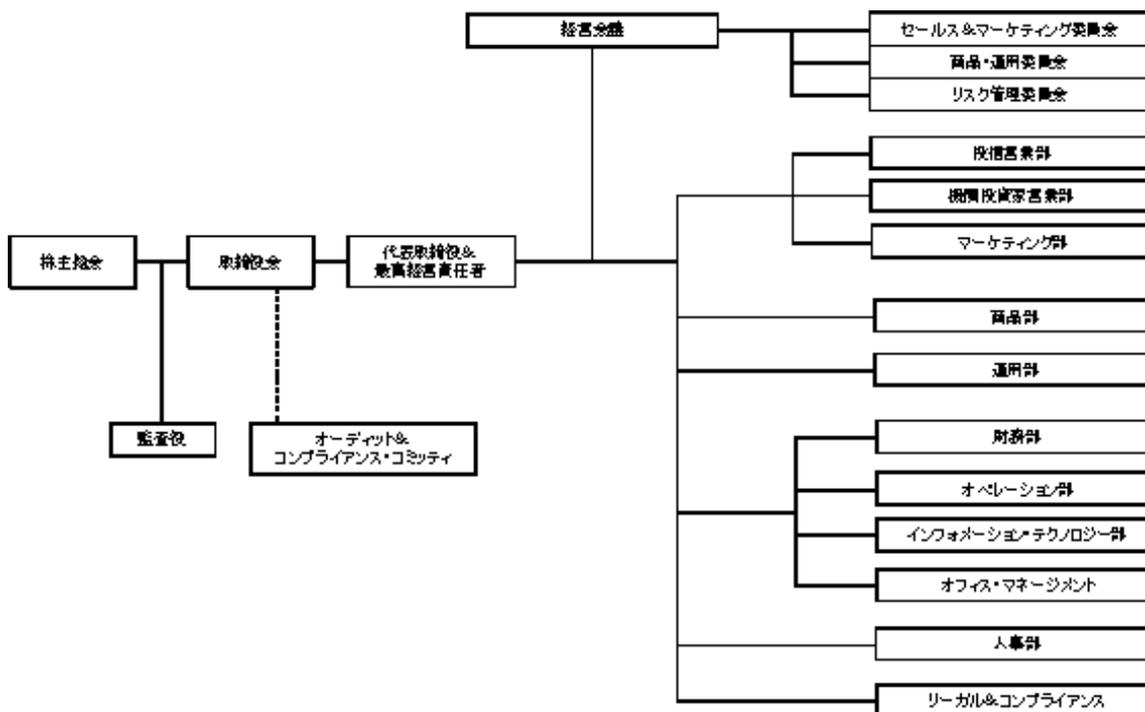
原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（平成25年9月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成25年9月末日現在）



・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役的全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年9月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託（公募投資信託）	17	229,594 百万円
追加型株式投資信託（私募投資信託）	4	430,670 百万円
合計	21	660,265 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,976,126	1,729,168
前払費用	18,825	14,755
未収委託者報酬	1,211,935	1,147,799
未収入金	28,253	20,623
未収消費税等	8,578	7,603
繰延税金資産	85,943	100,224
流動資産合計	3,329,664	3,020,175
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	96,710	90,093
器具備品	51,681	44,594
リース資産	17,323	14,885
有形固定資産合計	165,715	149,573
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	6,263	10,678
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	6,551	10,966
投資その他の資産		
長期差入保証金	95,642	89,394
繰延税金資産	34,339	39,364
その他	16,889	16,007
投資その他の資産合計	146,871	144,766
固定資産合計	319,138	305,307
資産合計	3,648,802	3,325,482
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		
未払手数料	838,786	589,560
関係会社未払金	1,722	197,815
その他未払金	18,853	37,686
未払費用	112,953	75,375
未払法人税等	146,290	134,875
預り金	64,148	52,825
賞与引当金	154,807	187,766
リース債務	5,575	5,644
流動負債合計	1,343,138	1,281,550
固定負債		
退職給付引当金	90,244	103,937
リース債務	12,614	9,985
固定負債合計	102,858	113,922
負債合計	1,445,997	1,395,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	936,429	663,634
利益剰余金合計	936,429	663,634
株主資本合計	2,202,804	1,930,009
純資産合計	2,202,804	1,930,009
負債・純資産合計	3,648,802	3,325,482

## (2)【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,030,477	5,353,243
その他営業収益	-	146
営業収益合計	6,030,477	5,353,389
営業費用		
支払手数料	2,535,532	2,089,707
広告宣伝費	167,903	192,734
調査費	152,904	159,018
委託調査費	1,052,463	1,072,846
委託計算費	34,702	37,417
通信費	15,408	12,853
諸会費	7,531	6,373
営業費用合計	3,966,446	3,570,951
一般管理費		
役員報酬	228,106	297,229
給料・手当	476,371	431,731
賞与	49,360	24,453
交際費	9,136	9,202
旅費交通費	40,750	30,982
租税公課	7,129	13,397
不動産賃借料	113,406	111,778
退職給付費用	47,175	84,663
固定資産減価償却費	24,241	25,646
採用費	12,426	2,682
専門家報酬	32,829	11,591
業務委託費	20,309	19,213
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	44,603	40,193
一般管理費合計	1,111,213	1,108,132
営業利益	952,817	674,305
営業外収益		
受取利息	86	103
受取配当金	570	474
為替差益	4,932	-
不動産賃貸収益	-	4,848
雑収入	79	-
営業外収益合計	5,668	5,426
営業外費用		
為替差損	-	37,775
雑損失	-	881
営業外費用合計	-	38,657
経常利益	958,486	641,075
特別損失		
固定資産除却損	684	848
固定資産売却損	-	132
事務所移転費	3,824	-
特別損失合計	4,508	981
税引前当期純利益	953,977	640,093
法人税、住民税及び事業税	426,451	332,195
法人税等調整額	29,342	19,305
法人税等合計	455,793	312,889
当期純利益	498,183	327,204

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,038,246	936,429
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	600,000
当期純利益	498,183	327,204
当期変動額合計	101,816	272,795
当期末残高	936,429	663,634
株主資本合計		
当期首残高	2,304,621	2,202,804
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	600,000
当期純利益	498,183	327,204
当期変動額合計	101,816	272,795
当期末残高	2,202,804	1,930,009
純資産合計		
当期首残高	2,304,621	2,202,804
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	600,000
当期純利益	498,183	327,204
株主資本以外の項目の 期中の変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	101,816	272,795
当期末残高	2,202,804	1,930,009

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	13,575 千円	20,434 千円
器具備品	25,695 千円	32,238 千円
リース資産	8,416 千円	7,176 千円
計	47,688 千円	59,849 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
ソフトウェア	2,524 千円	4,590 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成23年3月31日	平成23年7月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	600百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	26,019円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年7月1日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成24年3月31日	平成24年7月1日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	80,972 千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	80,972 千円	- 千円

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,976,126	1,976,126	-
未収委託者報酬	1,211,935	1,211,935	-
長期差入保証金	95,642	95,642	-
未払金	(859,362)	(859,362)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,729,168	1,729,168	-
未収委託者報酬	1,147,799	1,147,799	-
長期差入保証金	89,394	89,394	-
未払金	(825,062)	(825,062)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿  
価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日） (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,976,126	-	-	-
未収委託者報酬	1,211,935	-	-	-
長期差入保証金	14,726	80,916	-	-
合計	3,202,789	80,916	-	-

当事業年度（平成25年3月31日） (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,729,168	-	-	-
未収委託者報酬	1,147,799	-	-	-
長期差入保証金	13,843	75,550	-	-
合計	2,890,811	75,550	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	90,244 千円	103,937 千円
退職給付引当金	90,244 千円	103,937 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用	47,175 千円	84,663 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	58,842 千円	71,370 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,163 千円	37,042 千円
未払費用否認額	5,856 千円	11,541 千円
未払事業税	11,083 千円	11,955 千円
その他	12,338 千円	7,678 千円
繰延税金資産の総額	120,282 千円	139,587 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	38.01 %
(調整)		
住民税均等割	0.10 %	0.15 %
交際費等永久差異	0.39 %	1.08 %
役員給与永久差異	5.13 %	9.60 %
その他	0.33 %	0.04 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.14 %	- %
税効果会計適用後の法人税の負担率	47.78 %	48.88 %

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	323,627	未払金	71,157
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リ ミテッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	14,260	未払金	2,414
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガ ポール) リミテッド(注2)	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	713,699	未払金	126,553
							情報関連費の 支払	27,921	未払金	817
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	41,766	未払金	905

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) 2012年2月14日付でブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドから社名変更しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	234,835	未払金	17,141
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リ ミテッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	12,078	未払金	389
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール) リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注)	825,205	未払金	169,259
							情報関連費の 支払	25,956	未払金	3,548
親会社の 子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・サービ ス・ プライベートリ ミテッド	シンガポ ール	1千5万 シンガポ ール ドル	その他 サービ ス 業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	15,411	未払金	6,010
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	49,923	未払金	1,346

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

プルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

## (資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	6,030,477

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	5,353,389

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	95,524円84銭	83,695円11銭
1株当たり当期純利益	21,603円70銭	14,189円26銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	498,183 千円	327,204 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	498,183 千円	327,204 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社  
 資本金の額 342,037百万円（平成25年3月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <再信託受託会社>

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 資本金の額 51,000百万円（平成25年3月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年3月末日現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
池田泉州 T T 証券株式会社	1,250百万円	
株式会社池田泉州銀行	50,710百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月9日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・インカム・プラスの平成25年2月16日から平成25年8月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・インカム・プラスの平成25年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。